

健康福祉

老人福祉・独居老人対策

について

Q ①独居老人世帯の現状の把握について

A 平成21年10月1日現在の住民基本台帳

における町の人口は1万3,235人でそのうち65歳人口は3,733人、高齢化率は28.2%に達している。独居高齢者は、その約3分の1に当たる1,239人。また高齢者だけの世帯は515世帯1,103人となっている。健康福祉課では、どこに、誰が暮らしているかを把握しており、気になる方については民生委員と連携して見守るようにしている。また特に独居高齢者の方と高齢者世帯を対象とした「配食サービス事業」を、高齢者の

Q ②緊急通報システム等の点検、見直しについて

の食生活の改善と孤独感の解消、及び配達時に安否の確認を図ることを目的に実施している。配達については委託事業者及びボランティア団体の「寄せ木の会」の協力を得て行っている。

A 「箱根町ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業」を委託している「安全センター株式会社」には看護師や保健師、栄養士などの医療スタッフが24時間体制で常駐し緊急通報を受け付けているほか、健康相談にも対応している。また同センターから月1回のお伺い電話により安否の確認や健康相談、通報の練習等を行っている。この月1回のお伺い電話を月2回とか3回実施することについて利用者の方にご意見を伺いながら検討することも必要だと思っている。

Q ③巡回方法のあり方について

A 「配食サービス事業」の配達時の安否確認

だが、月曜金曜は委託先の配達員の方が、水曜は「寄せ木の会」の会員の方にして頂いている。また「緊急通報システム事業」の利用者の一人ひとりに「協力員」を定めていただき、ご近所



緊急通報システム

の方や民生委員の方が高齢者のご自宅を訪問する、いわゆる見守り活動により何か変わったことがないか様子うかがうてもらおうことも行っている。なお、町の事業ではないが、各地区の老人クラブには、一人暮らしの方などに対し見守り活動を行っている「友愛チーム」があり、高齢者相互で支えあい「安心・安全・ぬくもりの地域社会づくり」を目指していると同様である。

市備都整

町道の整備について

Q 住民や観光客が安全に快適に利用できる町道の整備について伺う。

A 道路の傷み具合は大型車両の通行量や積雪による除雪の状況により大きく変わるので、町では定期的に改修する周期を決めているわけではないが、地元自治会の要望や都市整備課において毎週行っている道路パトロールなどにより現地の路面状況を確認し、早期の整備が必要な緊急性を要するものから優先順位を決めて整備を行っている。

また道路パトロール中に発見された支障箇所が補修出来るものは、その場で補修するなど住民や観光客の皆さんの安全・安心を考慮出来るだけ迷惑をおかけしないように対応している。

Q ②現状の道路をどのように考えているか

A 国県道を含め、町内の道路は決して、全てが良い状態であるとは言えないが、災害や大雪の際も含め、できるだけ素早く対応するよう国、県、町が協力し合って維持管理に努めている。しかし大型観光バスなどの通行量が多いことや除雪作業で表面が傷みやすいこと、さらには観光シーズンによって施工することが多いため、施工時期が制限され、それまでの間、手が付けられないことなどにより結果的に印象が悪くなることもあると思う。

Q ・発注が細切れるのではないか

A 一度で全線が整備

されれば利用者、管理者にとって良いことであるが、路線の長さによっては長期間利用者に不便をきたすことや、多額の費用を必要とすることから現実的には難しい。

Q ③観光誘客費の一部を道路改修費に取り込んだ誘客対策について

A 快適な道路あつて

の観光地ということでは分かるが、予算はそれぞれに目的を持って予算措置されており適正に執行されなければならぬので、誘客に関する費用を道路整備に充てることは出来ない。しかし過去には町道の愛称を標記した石柱を設置し、観光目的地への誘導を図る「町道ふれあい事業」を行ったが、これも誘客に結び付く要素の一つであると認識しているのでこのような手法も検討していきたい。



箱根町役場前の町道